

令和3年度  
第2回宮城県行政評価委員会

日 時：令和4年3月23日（水曜日）

午前10時30分から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎6階 企画部会議室

## 1. 開会

(司会)

それでは、ただいまから令和3年度第2回宮城県行政評価委員会を開会します。

## 2. 挨拶

(司会)

開会に当たりまして、宮城県企画部長の志賀真幸よりご挨拶を申し上げます。

(志賀企画部長)

企画部長の志賀です。皆様、大変お世話になっております。

先般の地震、大丈夫でしたでしょうか。比較的人的被害は少なかったですが、いろいろ調査しますと物理的被害はかなり出ており、県でも全庁を挙げて被害の把握と対応に当たっています。

そうした落ち着かない中、年度末の大変お忙しい中、本日は、宮城県行政評価委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、委員の皆様にはウェブ会議によって各部会において大変熱心なご審議をいただきました。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

本日の会議では、今年度の審議結果等につきまして各部会からご報告をいただきますとともに、事務局から今年度の行政評価の結果とその反映状況等について説明をさせていただきます。

また、昨年末に実施しました県民意識調査の結果も取りまとめましたので、概要をご報告させていただきます。

今年度は「新・宮城の将来ビジョン」10か年の計画の初年度でございます。本県が目指す10年後の姿に向けて取組を始めた1年でした。

依然として新型コロナウイルスの影響が様々な分野に及んでいますが、皆様からのご意見を伺いながら、行政評価の結果を県政運営に反映させ、県民の皆様の満足につながるよう取り組んでまいりたいと考えています。

本日は限られた時間ではございますが、幅広い観点からご審議をいただき、忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会)

なお、部長の志賀は、公務のため、これにて退席させていただきます。

(志賀企画部長)

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会)

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。本日は、7名の委員にご出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項の規定による定足数を満たしていることから、会議は有効に成立していることをご報告します。

次に、会議の公開については、当委員会運営規程第5条の規定により、当会議は公開とします。

### 3. 議事

- (1) 政策評価部会、大規模事業評価部会及び公共事業評価部会の審議結果について
- (2) 令和3年度行政活動の評価の結果及び反映状況について
- (3) 令和3年県民意識調査結果の概要について

(司会)

それでは、これより議事に入ります。行政評価委員会条例第4条第1項の規定により、議事進行につきましては委員長が行うこととなっています。

それでは、堀切川委員長に進行をお願いします。

(堀切川委員長)

皆さん、おはようございます。

年度末のお忙しい中、また、地震があった中、令和3年度第2回宮城県行政評価委員会の会議に参加していただき、ありがとうございます。

まず初めに、議事録署名人を指名させていただきます。今回は、佐々木委員と佐藤委員にお願いしたいと思いますが、お二人の委員、よろしいでしょうか。(「了解しました」「承知いたしました」の声あり)

ありがとうございます。それでは、佐々木委員、佐藤委員、よろしくをお願いします。

それでは、次第に従って議事を進めてまいります。

まず、議事(1)政策評価部会、大規模事業評価部会及び公共事業評価部会の審議結果について、及び(2)令和3年度行政活動の評価の結果及び反映状況についてのご報告、ご説明をいただきたいと思います。

初めに各部会から審議結果のご報告をいただき、次に事務局から今年度の最終的な評価結果及びその反映状況についてのご説明をお願いします。

ご質問、ご意見は最後に一括してお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、最初に政策評価部会の審議結果について、部会長の佐藤委員からご報告をお願いします。

(佐藤委員)

政策評価部会の審議結果についてご報告させていただきます。

資料1をご覧ください。

(1) 審議対象は、昨年6月8日付けで知事から諮問がありました「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」の体系に基づく21政策56施策、そして、両計画の計画期間を振り返りました評価の総括となります。

宮城の将来ビジョンの体系についての県の評価原案は、政策評価は、「順調」が2政策、「概ね順調」が10政策、「やや遅れている」が2政策、施策評価は、「順調」が4施策、「概ね順調」が21施策、「やや遅れている」が8施策でした。

宮城県震災復興計画の体系についての県の評価原案は、政策評価は「順調」が2政策、「概ね順調」が5政策、施策評価は、「順調」が8施策、「概ね順調」が15施策でした。

次に(2)部会審議経過に記載しているとおり、これらの評価原案について、部会を2回開催し、委員の皆様からの専門的な立場から調査審議を行いました。

次に(3)政策・施策の調査審議結果が、全体の結果のまとめになります。宮城の将来ビジョンの体系については、14政策のうち11政策に、そして、宮城県震災復興計画について

は、7政策全てに意見を付しています。なお、評価に対して、要検討はありませんでした。

次に、(4)政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見について、(イ)(ロ)(ハ)と記載をしております。(イ)評価の理由については、総合的な評価の理由、県の取組を分かりやすく示すとともに、評価の内容を多くの県民の目に触れることができるような公開方法、公開の仕方等について検討することとさせていただきます。

次に(ロ)目標指標の在り方については、把握が困難な指標値の代わりとなる定性的な成果や数値を記載すること、計画期間中でも事業の進捗などに応じて適宜柔軟な目標指標の見直しを検討することとした意見を付しています。

次に(ハ)政策・施策を推進する上での課題と対応方針については、課題についての確に把握・分析し、効果的かつ具体的な対応方針を分かりやすく示すこと、また、新型コロナウイルスの感染収束後を見据えた対応のほか、関連性の強い政策間の連携による事業の推進あるいは東日本大震災からの復興を県民に伝えていくことに期待をするという意見を付しています。

政策評価部会の審議結果については以上です。ありがとうございました。

(堀切川委員長)

ご説明ありがとうございました。

それでは、続きまして、大規模事業評価部会の審議結果について、部会長の内田委員からご報告をお願いします。

(内田委員)

大規模事業評価部会の審議結果についてご報告させていただきます。

資料2をご覧ください。

今年度の審議対象事業は、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業、大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校整備事業、県立高等技術専門校再編整備事業の3事業です。

事業概要については、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業が、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの2つの施設を集約・複合化するもの、大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校整備事業が、鹿島台商業高校、南郷高校及び松山高校の3校を統合し整備するもの、県立高等技術専門校再編整備事業が、県内5校の高等技術専門校を仙台1校に再編整備するものです。

答申については、「事業実施は適切」とした県の自己評価を、3事業とも「事業実施は妥当」としてはありますが、事業の実施に当たりまして、3事業全てに意見を付しています。

宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業については、5つの意見を付しています。主な意見としては、仙台市を含む各関係機関と連携を密にして、適切なまちづくりが進むように努めること、県民のニーズを把握し、集約・複合化による新たな活動の展開を見据えた事業の実施に努めることなどです。

次に、大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校整備事業については、2つの意見を付しています。主な意見としては、再編統合により閉校となる校舎の利活用方法について検討することなどです。

次に、県立高等技術専門校再編整備事業については、4つの意見を付しています。主な意見としては、閉校となる校舎の跡地を管理するリスクを十分に認識し、早期に効果的な利活用方法について検討すること、厳しい入校者状況を受け止め、取組内容の具体化、競争力のあるプログラムを検討することなどです。

部会の審議の経過については、(3)部会審議の経過に記載しているとおりです。

大規模事業評価部会の審議結果については以上です。

次に、大規模事業評価部会において、答申とは別に、県の事業推進に当たり留意すべきという意見があったので、併せて報告させていただきます。

引き続き、資料2の3ページ(4)部会委員の意見をご覧ください。事業計画のプロジェクトマネジメントに対する体制整備をご検討いただきたいという意見です。

意見の背景として、公共施設の再編整備事業の財源に国の支援を受けられる制度の期限が今年度末までとなっていました。今回の高等技術専門校の再編整備については、その検討を通常のスケジュールで進めていたことで、国の支援制度を活用できない時期に事業を実施する計画となっていました。

結果的には国の支援制度が5年間延長され、制度の活用が可能となりましたが、あらかじめ制度の終期が分かっていたのであれば、通常の見直しスケジュールを早め、支援制度を活用できるように適切なプロジェクトマネジメントを行う必要があったのではないかとこの観点から、今後、適切な体制整備を検討いただきたいという意見でした。

私からは以上です。ありがとうございます。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。最後にご報告がありました部会委員からの意見への対応について、事務局から説明をお願いします。

(平塚企画・評価専門監)

事務局総合政策課の平塚です。よろしくお願いします。

それではご説明をさせていただきます。

大規模事業評価部会でいただいたご意見については、内田部会長からご説明があったとおりです。

今後の対応案ですが、これまで毎年度9月と2月の2回にわたり翌年度の評価対象事業について県庁内で把握をしていました。この方法では翌年度分の照会になるので、ある程度事業計画がまとまってから事務局で事業計画を把握することになっており、委員からいただいたご意見に対応するためには、時機を逸する可能性がありました。

今後の対応については、翌年度のみだけでなく、概ね5年程度予定している対象事業を照会することで、評価対象事業を早期に把握し、県財政の負担を軽減できるよう計画段階から携わることを可能にしていきたいと考えています。

また、事務局では事業担当課以外の財政部門や庁舎管理部門とも中長期的な計画について情報共有を図り、1つの事業に対し全庁的に取り組むことができるようにすることを現在検討しています。

事務局から、現在の検討状況について、ご報告させていただきました。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

それでは続きまして、公共事業評価部会の審議結果について、部会長の郷古委員からご報告をお願いします。

(郷古委員)

それでは、公共事業評価部会の審議結果についてご報告させていただきます。

資料3をご覧ください。

今年度の審議対象は、川内沢ダム建設事業の1事業です。川内沢ダム建設の事業は、施工場所は名取市であり、事業採択年度が平成9年、完成予定年度が令和7年度です。東日本大震災の発生以降、公共事業再評価は原則として休止をしていますが、本事業は国の補助事業

であることから、国から再評価の要請を受けて、再評価を行っています。

審議結果は、「事業継続」とした県の評価を「妥当」としています。

ただ、事業の実施に当たりまして、1つ意見を付しています。

意見の内容は、今後の事業の実施に関する意見として、コスト縮減に努めること。また、各関係機関との協議を十分に行っていただき、本事業を含めた川内沢川流域全体の事業効果の早期発現に努めていただきたいというものです。これは川内沢ダムと併せて川内沢川の改修も治水上の効果発現のための非常に重要な事業になるので、それも含めて本事業の事業効果の早期発現に努めていただきたいという意図です。

なお、部会審議の経過については、評価書に記載しているとおおり、2回の部会で審議を行っています。

公共事業評価部会の審議結果については以上です。ありがとうございます。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

それでは、続いて事務局よりご説明をお願いします。

(平塚企画・評価専門監)

事務局から、令和3年度の行政活動の評価の結果及び反映状況についてご説明します。

初めに、政策評価・施策評価の評価結果についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。この資料は、委員会からの答申を踏まえて行った最終的な評価結果を取りまとめたものです。

1の宮城の将来ビジョン、2の宮城県震災復興計画について、先ほど佐藤部会長からご報告がありました評価原案の評価区分のとおり、最終評価を決定しています。

また、政策評価部会から付された意見への対応については、評価原案を一部修正し、最終評価書に下線を引いて公表しています。また、昨年9月の県議会にも報告を行っています。

次に、大規模事業評価の結果についてご説明します。資料5をご覧ください。

今年度、大規模事業評価部会を行った3事業について、委員会からの答申を踏まえた最終的な評価書です。

対象の3事業については、先ほど内田部会長からのご報告のとおり、「事業の実施は妥当」との答申をいただきまして、県の最終的な評価結果も「事業実施は適切」としています。また、答申に付された意見への対応については、それぞれの評価書の次のページに記載しています。県民意見への対応については、別添資料4に事業ごとに記載をしています。

次に、公共事業再評価の評価結果等についてご説明します。資料6をご覧ください。

今年度、公共事業再評価を行った1事業について、委員会からの答申を踏まえた最終的な評価書です。

対象事業については、先ほど郷古部会長からのご報告のとおり、「事業継続は妥当」との答申をいただきまして、県の最終的な評価結果も「事業継続」としています。また、答申に付された意見への対応については、6番の評価の結果に記載のとおりです。また、県民意見への対応については、別添3に記載をしています。

次に、評価結果の反映状況についてご説明します。

資料7、令和3年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書の1ページをご覧ください。

(1) 政策評価・施策評価について、今年度の政策評価・施策評価の結果を踏まえて、令和4年度の「新・宮城の将来ビジョン推進事業」の選定及び予算編成を行っています。

次に(2)大規模事業評価について、今年度実施した宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業ほか2件の評価結果を踏まえ、今後の事業の実施方針につい

て検討を行い、事業内容を決定した上で必要な予算編成を行っています。

(3) 公共事業再評価について、今年度実施しました川内沢ダム建設事業の評価結果を踏まえ、今後の事業方針について検討を行い、事業内容を決定の上、必要な予算編成を行っています。

なお、政策評価・施策評価については、今年度評価対象となった「宮城の将来ビジョン」は昨年度で計画期間が終了しており、今年度からは「新・宮城の将来ビジョン」がスタートしております。それに伴いまして、4ページに旧将来ビジョンと新・将来ビジョンの関連性を示すため、政策・施策の体系図を掲載しています。

次に5ページですが、ここからが政策・施策の評価結果の反映状況になります。

この5ページでは、宮城の将来ビジョンに基づく政策1・施策1についての評価結果の反映状況を示し、政策・施策それぞれの評価結果、施策を推進する上での課題と対応方針を記載しています。

また、6ページでは、新・宮城の将来ビジョンの反映状況について記載をしており、評価結果の反映状況としまして、来年度実施する「新・宮城の将来ビジョン」の政策・施策の体系に合わせた形で、新・宮城の将来ビジョン推進事業の名称や事業内容、予算額などを記載しています。

8ページ以降についても、同様の構成になっています。

次に、83ページ「宮城県震災復興計画」についてです。

宮城県震災復興計画については、昨年度で計画期間が終了しており、この計画に基づく7政策・23施策について、今年度実施しました政策評価・施策評価の評価結果、課題と対応方針を記載しています。

宮城県震災復興計画の反映状況については、108ページをご覧ください。このように新・宮城の将来ビジョンでは、震災復興計画の理念を継承しまして、復興の完了に向けて、この復興サポート事業という形で事業内容、予算などを整理しています。

次に、大規模事業評価の結果の反映状況ですが、114ページをご覧ください。

こちら今年度評価対象の3件について、それぞれ事業名、評価結果、反映状況を記載し、備考欄に行政評価委員会からの答申への対応について記載をしています。

次に、公共事業再評価の結果の反映状況ですが、117ページをご覧ください。

今年度評価対象の川内沢ダム建設事業について、それぞれ事業名、評価結果、反映状況を記載し、備考欄に委員会からの答申への対応について記載をしています。

行政活動の評価の結果及び反映状況についての説明は以上です。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

ただいま各部長及び事務局から、資料1から7までに基づいてご報告、ご説明をいただきましたが、委員の皆様からご質問、ご意見を承りたいと思います。

それでは、ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

(佐藤委員)

ご説明いただいた資料1から7までの資料の中で、県民に公開される資料はどこまでの範囲になるのか教えていただければと思ひました。

(平塚企画・評価専門監)

今回の会議は公開になっていますので、資料1から7全て公開になっています。資料4の政策評価・施策評価の評価書、資料5の大規模事業評価の評価書、資料6の公共事業再評価の評価書については、県で評価書を決定したタイミングで県のホームページで公表し、県の

合同庁舎でも閲覧できるようにしています。また、資料4は簡略化をしておりますが、実際は製本もしております。

(佐藤委員)

ありがとうございました。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

そのほかご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

大規模事業評価で、委員から非常に重要なご意見が出されて、県も迅速に検討していただいている旨をご説明していただきましたが、今後に対しては、国の制度を活用できるところは積極的に活用してより良いものをつくり上げるという意味では、本当に良かったと思います。

皆さん、何かご意見等ございませんでしょうか。

(庄子委員)

本日のご説明をお聞きしまして、共通していたことが、関係機関との連携がすごく大事であるということと、県民に分かりやすく説明していくことであり、非常に大事だと思いました。もし、これらの点について、既に取り組んでいることがあれば、教えていただきたいと思います。

また、政策評価部会長から計画期間中でも事業の進捗などに応じて適宜柔軟な目標指標の見直しを検討する意見を付した旨のご説明があり、私も今回の震災なども経て、すごくこれは大事だと感じているので、もし、今後どうやって取り組んでいくのかというところがあれば、教えていただきたいです。

(堀切川委員長)

事務局、よろしくお願いします。

(平塚企画・評価専門監)

関係機関との連携について、新・宮城の将来ビジョンでも多様な主体との連携を深めていくことが理念としてあるので、今年度評価いただいた事業はそれぞれ連携をして事業を進めています。また、先ほど関係機関との連携が大事というご意見をいただきましたが、私たち総合政策課という立場で県のような事業の連携を図っていく立場なので、特に意識して進めていきたいと考えています。

また、県民の皆様に分かりやすく説明することは、非常に大事な課題と思っています。例えば、政策評価施策評価は約20年経過していることもあり、もう少し分かりやすい評価を行うことを検討し、先日、政策評価部会の委員の皆様にはご説明させていただきましたが、様式の簡略化、ビジュアル的にグラフを使うことで、視覚面で県政の成果が分かる工夫をしていきたいと考えています。

それから、目標指標の見直しについては、新・宮城の将来ビジョンになり、なかなか把握が難しいものは、もっと把握しやすいものに変更しています。また、事業を進めていく中で、必要があればそういった指標の見直しについても考えていきたいと思っており、特に政策評価部会ではN値という把握できないものが多く、どうしてもその評価の時期までに分からないものは前年度の数値を使っていたので、定量的なものではなくて、定性的なもので取組の成果が出ていることを積極的に記載していけるように、進めていきたいと考えています。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

ご質問の回答いただきましたが、よろしいでしょうか。

(庄子委員)

ありがとうございました。

関係機関との連携はすごく難しく、私たちも難しいと思っているので、教えていただきたいと思ひ質問させていただきました。事業を進めていく上で、公共事業ではありますが、民間の事業者との連携もすごく大事だと思うので、例えば、部会を通して先生方が持っているネットワークを活用しながら連携を図っていったら良いと考えました。

また、目標指標を状況に合わせて変更していくことは確かに難しいですが、県民の考えを評価に盛り込んでいくと、住民参加型の事業になっていくと思ひました。以上です。

(堀切川委員長)

ありがとうございます。

話が脱線して恐縮ですが、昨日、他の自治体や公益財団法人の方々と議論し、様々な関係機関との連携は大事という同様の意見がありました。また、他の地域との情報交換も行い、広域的な連携と地域内連携とその2種類の連携をうまく取っていくことで、宮城県が将来発展していければ良いのかなと話がありました。

そのほかご質問、ご意見等ございませんでしょうか。お願いします。

(佐々木委員)

政策評価部会の委員なので、申し訳ありませんが、大規模事業評価と公共事業再評価はよく分からないというのが正直なところです。政策評価は県民意識調査があり、資料8と9にあるように、県民の方がどのように考えていらっしゃるのかというのが概ね分かりまして、この意識調査はとても項目が多く、これを4,000人の方に送って、回収率が46%超えているので、県民の方すごいなと思ひました。また、先ほど佐藤委員の質問で評価結果を公表している旨の話がありましたが、それを一体どの程度の県民の方がご覧になり、どのように考えているのかと感じたので、そのことで何か分かることがあれば教えていただきたいです。また、先ほどの庄子委員の質問とも被りますが、事務局から1つの事業で全庁的に取り組む旨のお話があり、非常に良い言葉だなと思ひお聞きしましたが、具体的にイメージが湧かないので、もし取組事例があれば、教えていただきたいなと思ひました。お願いします。

(堀切川委員長)

事務局、ご回答よろしく申し上げます。

(平塚企画・評価専門監)

大規模事業評価と公共事業再評価に関する県民の方からのご意見については、それぞれパブリックコメントを実施し、関係する方々から様々なご意見をいただきました。宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業では、施設を利用する方、NPOの団体の方などから様々なご意見をいただき、大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校整備事業では、高校の再編なので、大崎地区にお住まいの方を中心に様々なご意見をいただきました。また、川内沢ダム建設事業についても、建設場所が名取市なので、その地区の方々からご意見をいただきました。これは、事業の実施場所の各市町にご協力をいただき、意見の募集について各市町の広報でも周知していただいたことで、関心のある方からのご意見を頂戴することに繋がったと考えています。

また、事業の連携については様々なありますが、例えば、置き型授乳室の取組になります。知事から子ども・子育て政策に力を入れる旨の話があり、保健福祉部で子育て中のお母さん、お父さんからご意見を聞いたところ、特にお母さんから、授乳室が足りなくてなかなか外出ができない旨のご意見をいただき、それに対応するために経済商工観光部と連携して、県内の商業施設や観光施設に授乳室を設置するような取組を進めることになりました。取組を進

めるに当たり、経済商工観光部が施設との調整などを担い、宮城県産材を活用した授乳室を設置するために、水産林政部が保健福祉部と連携し、お母さんが利用しやすい授乳室について県内の事業者と調整したことで、現在、県庁の18階にモデルの置き型授乳室が設置され、来年度以降その取組も広めていきたいと考えています。これは知事が強い関心を持っていることでもあります。関係する部でうまく連携ができて、一つ形ができたものと思っており、このように連携することで、1つの担当の部や課だけで解決できない課題が解決できる事例にもなっているので、こういった取組をそれぞれの課題に対して広げていきたいと考えています。

簡単ではありますが、以上です。

(堀切川委員長)

ただいまの回答、いかがだったでしょうか。

(佐々木委員)

はい。丁寧に説明していただきありがとうございました。

(堀切川委員長)

ありがとうございます。初めて伺って、結構良いことやっていると思ったので、ホームページや広報に掲載して、それが県民の皆さんにすぐ目に入るところで理解できるような何か工夫があるといいのかなと思いました。どうもありがとうございました。

そのほかご意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら、これで議事(1)と(2)を終了させていただきます。

次に議事(3)令和3年県民意識調査結果の概要について、事務局からご説明をお願いします。

(平塚企画・評価専門監)

資料9でご説明をさせていただきます。県民意識調査結果の概要についてです。

県民意識調査の調査票については資料8をお配りしておりますので、こちらは後ほどご覧いただきたいと思います。

初めに、調査の概要ですが、この調査は、政策評価・施策評価などに役立てるために、宮城県に居住します18歳以上の方4,000人を対象に実施しました。

4の調査期間につきましては、昨年11月から12月にかけて実施をしています。

5の調査項目ですが、「復旧・復興の進捗状況」や「震災復興計画」に基づく23の取組、それから、「新・宮城の将来ビジョン」に基づく8政策の「重視度」や「満足度」などをお聞きしています。

6の回収結果については、1,862人の方々からご回答いただきまして、回収率は46.6%となっています。

また、今回の調査からインターネットによる回答も可能とし、調査の利便性の向上を図っています。

次に、調査結果の概要です。枠で囲っている下のグラフが復旧・復興の進捗状況の実感についての調査結果です。

復旧・復興が「進んでいる」または「やや進んでいる」と回答された方々は69.7%でして、前回調査から3.9ポイントの増加、「遅れている」または「やや遅れている」と回答された方々は17.6%で、前回調査から3.1ポイントの減少となっています。

これら復興の高実感群の割合については、過去10年間の調査で一番高い数字となり、復興が進んだことを感じていただいている県民が多くなっているものと認識しています。引き続き、新・宮城の将来ビジョンに基づきまして、被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポ

ートに取り組んでまいりたいと思っています。

次のページに移りまして、「震災復興計画」に基づく取組に対する「重視度」や「満足度」についての調査結果です。

(1) 県全体では、この表がありますが、左の欄の「高重視する取組」は「上下水道などのライフラインの整備」が最も高く、真ん中の欄の「満足している取組」は「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」が最も高くなり、右の欄の「不満な取組」は「雇用の維持・確保」が最も高くなりました。

(2) の沿岸部では、県全体と同じ取組がそれぞれ1位となっています。また、「満足している取組」では、「大津波等への備え」も同率1位となっています。

次に(3) 内陸部では、「高重視する取組」は「海岸、河川などの県土保全」の取組が1位となりました。また、「不満な取組」では「雇用」のほか「持続可能な社会と環境保全の実現」も同率で1位となっています。

次のページに移りまして、「新・宮城の将来ビジョン」に基づく8政策に対する「重視度」や「満足度」についての調査結果です。

下の表をご覧ください。

県全体では、左の欄の「高重視する取組」と真ん中の欄「満足している取組」それぞれで、「健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる」が最も高くなっています。右の欄の「不満な取組」については、「子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる」が最も高くなっています。

このため、新・宮城の将来ビジョンで、新たに、子ども・子育て施策の強化という部分を柱立てしています。また、新たに今年度、次世代育成・応援基金という基金も県で新たに設置しているので、こういったものを活用しながら総合的な少子化対策に取り組んでいきたいと考えています。

なお、資料10-1と10-2の概要版は、ただいまご説明いたしました宮城県震災復興計画の取組、新・宮城の将来ビジョンの政策に対する満足度、テーマ別の調査などについて取りまとめているので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

また、この資料10をはじめとする調査結果については、県のホームページや県政情報センター、県の各地域の合同庁舎において公表を行っています。

事務局からの説明は以上です。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見などございましたらよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。ご意見等ございませんでしょうか。

震災から10年経過し、復興に関する満足度がおよそ70%になりましたが、この満足度は、当初少なかったもので、ようやく10年でここまで達成したかという実感が湧いています。

どなたかご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、議事(3)についてはこれで終了させていただきます。

#### 4. 報告

##### (1) 令和4年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について

(堀切川委員長)

それでは、次第の4、報告に移らせていただきます。

事務局から報告(1)令和4年度宮城県行政評価委員会等の開催予定についての報告を、  
お願いします。

(事務局)

それでは、次第の4、報告(1)令和4年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について  
ご説明させていただきます。

資料11をご覧ください。現時点における来年度の開催予定となります。

1の行政評価委員会については、来年2月から3月の間に、各部会での審議結果の報告な  
どのために1回程度の開催を予定しています。

2の政策評価部会については、今年度は2回の開催でしたが、来年度は6月から7月にか  
けて3回開催する予定です。

3の大規模事業評価部会については、評価が必要となる場合は来年度の後半に2回から  
3回の開催を予定しております。対象事業については、現在精査中でございます。

4の公共事業評価部会については、来年度は8件の事業について評価が必要となる見込み  
であり、9月から12月頃にかけて3回から4回の開催を予定しております。

報告については以上でございます。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでし  
ょうか。来年度もぜひよろしくお願いいたします。

それでは、特になければ、報告(1)を終了させていただきます。

## 5. その他

(堀切川委員長)

5のその他ですけれど、その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

なければ、これで終了したいと思います。

皆様、ご協力どうもありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しします。

ご協力どうもありがとうございました。

## 6. 閉会

(司会)

どうもありがとうございました。

以上をもちまして令和3年度第2回宮城県行政評価委員会を終了します。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会

議事録署名人

印

議事録署名人

印

